

四半期報告書

(第92期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

佐藤商事株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市青山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	40,635	45,616	178,311
経常利益 (百万円)	685	920	3,348
四半期(当期)純利益 (百万円)	443	583	2,241
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,242	1,013	3,155
純資産額 (百万円)	30,322	32,862	31,993
総資産額 (百万円)	97,715	103,685	100,794
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.37	26.87	102.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.36	26.85	102.84
自己資本比率 (%)	30.8	31.5	31.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動や新興国の政情不安など懸念材料は見られましたが、政府の経済・金融政策を背景に企業の設備投資が増加基調にあることなどにより緩やかに回復しております。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、主力の商用車業界が好調に推移したことなどにより、売上高は456億1千6百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は8億2千6百万円（前年同期比38.1%増）となりました。経常利益は受取配当金が増加したことなどにより9億2千万円（前年同期比34.1%増）となり、四半期純利益は5億8千3百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、主要取引業界である商用車業界が好調に推移したことにより、売上高は299億8千3百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は5億9千3百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

②非鉄金属事業

非鉄金属事業においては、主要取引業界である商用車業界が好調に推移したことに加え輸入商材の拡販により、売上高は72億2千3百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は6千5百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

③電子材料事業

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板の販売が堅調に推移し、売上高は44億4百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は1億円（前年同期比33.4%増）となりました。

④ライフ営業事業

ライフ営業事業においては、消費税増税前の駆け込み需要の反動がありましたが、個人消費は底堅く推移し、売上高は18億6千7百万円（前年同期比8.0%増）となりました。営業利益は円安の影響を大きく受け2千9百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

⑤機械・工具事業

機械・工具事業においては、堅調に推移しているアジア新興国向け等の設備投資を適宜受注したことなどにより、売上高は21億3千9百万円（前年同期比54.6%増）、営業利益は3千7百万円（前年同期は営業損失1千7百万円）となりました。

(2) 財政状態

①資産

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて28億9千1百万円増加し1,036億8千5百万円となりました。その要因の主なものは、流動資産において、受取手形及び売掛金が増加したこと等により22億9千4百万円増加したこと、また、固定資産において投資有価証券が増加したこと等により5億9千6百万円増加したこと等です。

②負債

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて20億2千3百万円増加し708億2千3百万円となりました。その要因の主なものは、流動負債において、未払金が増加したこと等により15億5千3百万円増加したこと、固定負債において繰延税金負債が増加したこと等により4億7千万円増加したこと等です。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて8億6千8百万円増加し328億6千2百万円となりました。その要因の主なものは、利益剰余金が4億1千5百万円増加したこと、その他の包括利益累計額においてその他有価証券評価差額金が4億6千8百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	21,799	—	1,321	—	789

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,694,000	216,940	同上
単元未満株式	普通株式 27,850	—	—
発行済株式総数	21,799,050	—	—
総株主の議決権	—	216,940	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 20株

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目8番1号	77,200	—	77,200	0.35
計	—	77,200	—	77,200	0.35

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,385	3,258
受取手形及び売掛金	53,025	55,530
商品及び製品	16,131	16,509
繰延税金資産	510	601
その他	2,391	1,805
貸倒引当金	△87	△53
流動資産合計	75,357	77,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,452	4,361
土地	5,745	5,745
その他（純額）	1,244	1,203
有形固定資産合計	11,442	11,309
無形固定資産	125	129
投資その他の資産		
投資有価証券	12,717	13,366
その他	1,275	1,359
貸倒引当金	△125	△132
投資その他の資産合計	13,867	14,594
固定資産合計	25,436	26,033
資産合計	100,794	103,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,628	37,902
短期借入金	15,252	17,844
未払法人税等	716	438
賞与引当金	815	361
訴訟損失引当金	45	-
その他	2,890	3,354
流動負債合計	58,348	59,901
固定負債		
長期借入金	7,019	7,296
繰延税金負債	2,836	3,161
退職給付に係る負債	233	93
役員退職慰労引当金	34	36
その他	328	333
固定負債合計	10,452	10,922
負債合計	68,800	70,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	882	882
利益剰余金	25,247	25,663
自己株式	△52	△50
株主資本合計	27,399	27,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,251	4,720
繰延ヘッジ損益	2	△2
為替換算調整勘定	128	120
退職給付に係る調整累計額	18	14
その他の包括利益累計額合計	4,401	4,853
新株予約権	63	61
少数株主持分	129	129
純資産合計	31,993	32,862
負債純資産合計	100,794	103,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	40,635	45,616
売上原価	37,558	42,277
売上総利益	3,077	3,339
販売費及び一般管理費	2,478	2,512
営業利益	598	826
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	121	146
受取賃貸料	30	29
その他	52	51
営業外収益合計	206	228
営業外費用		
支払利息	51	50
売上債権売却損	13	11
賃貸費用	18	14
持分法による投資損失	27	39
その他	8	19
営業外費用合計	119	135
経常利益	685	920
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
投資有価証券評価損	1	-
会員権評価損	0	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	682	920
法人税、住民税及び事業税	343	431
法人税等調整額	△105	△95
法人税等合計	237	336
少数株主損益調整前四半期純利益	445	583
少数株主利益	1	0
四半期純利益	443	583

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	445	583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	757	468
繰延ヘッジ損益	△0	△4
為替換算調整勘定	40	△29
退職給付に係る調整額	-	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	797	429
四半期包括利益	1,242	1,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,241	1,013
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が5千5百万円増加(投資その他の資産のその他に含めて表示)し、退職給付に係る負債が1億7千7百万円減少し、利益剰余金が1億6千4百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	1,599百万円	－百万円
受取手形裏書譲渡高	157	182

2 保証債務

次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.	1,154百万円	1,101百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	238百万円	206百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	217	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	26,905	6,671	3,945	1,729	1,383	40,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,905	6,671	3,945	1,729	1,383	40,635
セグメント利益 又は損失(△)	438	35	75	66	△17	598

(注) セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	29,983	7,223	4,404	1,867	2,139	45,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	29,983	7,223	4,404	1,867	2,139	45,616
セグメント利益	593	65	100	29	37	826

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円37銭	26円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	443	583
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	443	583
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,788	21,722
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円36銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	8	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。